

# 第48回 社会保険労務士試験 選択式問題解答試案

(平成28年8月28日実施)

## 〔問 1〕 労働基準法及び労働安全衛生法

A	⑦ 打切補償
B	④ 3年
C	⑨ 使用者が具体的な指示をしない
D	⑭ 当該事業場においてその事業の実施を統括管理する者
E	⑯ 精神保健福祉士

(参照条文) 労基法第38条の4.1項1号、専修大学事件(最二小判平27.6.8)、安衛法第10条2項、安衛法第66条の10、則52条の10

## 〔問 2〕 労働者災害補償保険法

A	⑦ 療養の費用
B	⑥ 療養に関する指示
C	⑩ 6か月間
D	⑯ 1か月間
E	⑰ 2か月間ないし6か月間

(参照条文) 法第13条3項、法第12条の2の2、平成13.12.12基発1063号

## 〔問 3〕 雇用保険法

A	⑮ 生活及び雇用の安定
B	① 求職活動
C	⑰ 福祉の増進
D	⑨ 受給資格者等及びその者により生計を維持されている同居の親族
E	④ 広域延長給付

(参照条文) 法第1条、法第58条2項、法第67条

## 〔問 4〕 労務管理その他の労働に関する一般常識

A	④ 8割
B	② 6割
C	② 厚生年金保険料
D	④ 労働力調査
E	② 約3分の1

(参照) 平成23年就労条件総合調査、労使関係総合調査、平成25年労働組合活動等に関する実態調査

## 〔問 5〕 社会保険に関する一般常識

A	⑮ ドイツ
B	⑪ 大正11年
C	⑬ 中学校修了前の児童であった者
D	① 1年間
E	⑯ 被保険者資格証明書

(参照条文) 児童手当法第12条1項、国保法第9条3項、6項、則5条の6、平成23年版厚生労働白書

## 〔問 6〕 健康保険法

A	⑫ 842,000円
B	⑤ 45,820円
C	⑧ 140,100円
D	⑳ 保険者
E	⑱ 自己

(参照条文) 法第88条2項、3項、令41条1項、令42条1項2号

## 〔問 7〕 厚生年金保険法

A	⑫ 総報酬月額相当額
B	⑦ 支給停止調整額
C	⑥ 支給停止基準額
D	⑩ 相談その他の援助
E	⑭ 独立行政法人福祉医療機構

(参照条文) 法第41条1項、法第46条1項、法第79条1項、独立行政法人福祉医療機構法12条1項12号

## 〔問 8〕 国民年金法

A	⑭ 安定
B	⑮ 共同連帯
C	⑦ 2年2か月
D	③ 13
E	⑫ 1,000万円

(参照) 法第1条、令11条の10、則105条、則106条2項、平成26.3.31厚労告191号



スコレ国家資格指導センター

〒064-0806 札幌市中央区南6条西10丁目 翌月ビル  
TEL 011-562-5901 FAX 011-562-5780  
〈ホームページ〉 <http://www.schole.co.jp>  
〈E-mail〉 [info2@schole.co.jp](mailto:info2@schole.co.jp)

(平成28年8月29日11:00現在)